

許可番号第 05820001595 号

## 産業廃棄物処分業許可証

住 所 神奈川県横須賀市浦郷町五丁目2931番地98

氏 名 株式会社マルコ

代表取締役 平 由紀子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

横須賀市長 上 地 克 明



許可の年月日 令和 2年12月25日

許可の有効年月日 令和 7年12月24日

1. 事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）

（1）事業の区分

中間処理（溶融、破碎、圧縮）

（2）処分内容別取り扱う産業廃棄物の種類

別紙のとおり

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）

別紙のとおり

3. 許可の条件

（1）処分する産業廃棄物の保管場所等

別紙のとおり

（2）廃棄物の搬出入等については、周辺の生活環境に支障が生じないように実施すること。

（3）廃棄物の処分にあたっては、事業計画書に記載のとおり実施すること。

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 2年12月25日 許可の更新

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有 ・  無

## 処分内容別取り扱う産業廃棄物の種類

- 溶融に係るもの 廃プラスチック類
- 破碎に係るもの 廃プラスチック類、木くず、がれき類、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず
- 圧縮に係るもの 廃プラスチック類、金属くず、紙くず、繊維くず  
以上のうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。

## 事業の用に供するすべての施設

- (1) 施設の種類：溶融施設（廃プラスチック類）  
施設場所：横須賀市浦郷町五丁目2931番98  
設置年月日：平成17年11月24日  
処理能力：2.0t/日（8時間）
- (2) 施設の種類：破碎施設（廃プラスチック類）  
施設場所：横須賀市浦郷町五丁目2931番98  
設置年月日：令和2年1月30日  
処理能力：4.4t/日（8時間）
- (3) 施設の種類：破碎施設（木くず）  
施設場所：横須賀市浦郷町五丁目2931番98  
設置年月日：平成17年11月24日  
処理能力：27.88t/日（8時間）  
許可年月日：平成17年11月22日  
許可番号：第57号
- (4) 施設の種類：破碎施設（がれき類、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず）  
施設場所：横須賀市浦郷町五丁目2931番98  
設置年月日：平成17年11月24日  
処理能力：12.0t/日（8時間）  
許可年月日：平成17年11月22日  
許可番号：第58号
- (5) 施設の種類：圧縮施設（金属くず）  
施設場所：横須賀市浦郷町五丁目2931番98  
設置年月日：平成17年11月24日  
処理能力：9.6t/日（8時間）
- (6) 施設の種類：圧縮・梱包施設（廃プラスチック類、紙くず、繊維くず）  
施設場所：横須賀市浦郷町五丁目2931番98  
設置年月日：平成29年12月22日  
処理能力：8.0t/日（8時間）

処分する産業廃棄物の保管場所等

廃棄物の保管を行う場所の所在地等は、次に限る。

所在地：横須賀市浦郷町五丁目2931番98

面積：982.1m<sup>2</sup>

保管する産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、木くず、がれき類、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず、金属くず、紙くず、繊維くず

保管上限：1177.2m<sup>3</sup>

積上げ高さ：－

